

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 熊木 明
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー37階 スカデデン・アープス法律事務所
【報告義務発生日】	令和4年7月29日
【提出日】	令和4年8月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エアーグローゼット
証券コード	9557
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	エス・アイ・ジー・アジア・ファンド・フォー・エルエルエルピー
住所又は本店所在地	米国19808デラウェア州、ウィルミントンリトル・フォールズ・ドライブ251
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成27年1月2日
代表者氏名	マイケル・エル・スポラン (Michael L. Spolan)
代表者役職	提出者の委任代理人エス・アイ・ジー・アジア・インベストメント・エルエルエルピーの委任代理人ハイツ・キャピタル・マネジメント・インクのジェネラル・カウンセル
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	スカヤデン・アープス法律事務所 弁護士 熊木 明
電話番号	03-3568-2600

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 800,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		800,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年7月29日現在)	V	8,109,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和4年6月24日付けで、みずほ証券株式会社に対して、新株式引受契約及び売出引受契約の締結日から、発行会社の普通株式の上場日から90日を経過する日(令和4年10月26日)までの間、一定の例外事由に該当する場合を除き、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社の株式等の売却等を行わない旨の書面を差し入れております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	795,647
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	2022年4月15日付株式分割(1:800)により、無償で普通株式639,200株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	795,647

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地